

平成26年度 第3回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成26年7月1日（火）
午後3時00分～5時00分
- 2 場 所 第1庁舎3階庁議室
- 3 出席者 西山委員 大村委員 大塚委員 岡田委員
染谷委員 中村委員 横山委員 青木委員
柏木委員 萩原委員 廣田委員 山田委員
欠席者 田中委員
事務局 山田総合政策部長
田中企画政策課長
矢口課長補佐
佐々木男女共同参画室長
小谷
記録 高濱
傍聴者 なし
- 4 議 題
 - (1) 第3次男女共同参画プラン答申の確認について
 - (2) 第3次男女共同参画プラン答申の提出
 - (3) その他
- 5 内 容

(田中企画政策課長)

本日はお忙しい中、第3回流山市男女共同参画審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から第3回流山市男女共同参画審議会を開催いたします。はじめに、総合政策部長よりご挨拶を申し上げます。

(山田総合政策部長)

本日は梅雨の間の晴れ間という大変蒸し暑い中、第3回流山市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。

前回、5月29日の審議会では、第3次プラン部分の答申について、審議をいただきました。その審議に基づき事務局で精査をした、流山市第3次男女共同参画プラン部分の答申案（案）として6月2日に委員の皆様にお示しさせていただいたところです。本日は第3次男女共同参画プランについてご審議していただき、市長に答申書をお渡しいただきます。

（田中企画政策課長）

それでは、これからの議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、西山会長にお願いいたします。

また、本日の審議会の終了時間はおおむね5時とさせていただきます。

（西山会長）

皆さまこんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今から、第3回流山市男女共同参画審議会を開会します。

本日の会議は、委員13名中、12名の委員の方にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告します。

本日の配付資料について事務局から説明願います。

（佐々木男女共同参画室長）

（配布資料の確認、説明）

（西山会長）

それでは、会議次第に従い会議を進行します。

議題1「第3次男女共同参画プラン答申の確認について」を議題とします。

流山市第3次男女共同参画プランについて（答申）（案）について事務局から説明をお願いします。

（佐々木男女共同参画室長）

答申の最終確認をさせていただきます。Ⅰ現行プランの評価・総括、1総論、2各論（基本目標）（1）から（6）は、平成26年度第1回審議会において決定させていただいた内容ですが、Ⅰ現行プランの評価・総括2各論（基本目標）（2）基本目標Ⅱ「政策・方針決定過程への参画」についてですが、「各種審議会等へ

の女性委員の登用率は40%を目指していますが、未だ30%にも届いていません。」という文言に当初なっておりましたが、平成25年度の審議会等への女性の登用率が32.1%でしたので、30%を削除し、「各種審議会等への女性委員の登用率は40%を目指していますが、届いていません。」という内容に改めさせていただきます。

次に、(3)基本目標Ⅲ「家庭・地域・職場における男女共同参画」についてですが、「男女が共に社会のあらゆる活動に参画していくため、家事、育児、介護に関する意識啓発のための講座の開催や情報紙の発行については評価します。また、子育て支援では、低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の拡大、待機児童の解消に努められている点を評価します。」となっている「低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の拡大、待機児童の解消」をより具体的にするために、「保育所」を追加し、「子育て支援では、保育所の低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の拡大、待機児童の解消に努められている点を評価します。」と改めさせていただきました。現行プランの評価・総括の変更箇所は、以上2点でございます。

(西山会長)

現行プランの評価・総括について説明がありましたが、ご意見や修正点などありましたら、よろしくお願いします。

皆さまから特にご意見が出ないようですので、これで確定させていただきます。

では、Ⅱ基本目標・基本的課題・施策の方向について事務局からご説明をお願いいたします。

(佐々木男女共同参画室長)

Ⅱ「基本目標・基本的課題・施策の方向について」ですが、第2回の審議会の時にご審議いただき、その内容に基づき精査した内容のものを先日郵送でお示しさせていただきました。さらに内部で議論がありましたので事務局で一部再精査した内容を含めてご説明をさせていただきます。

まず、基本理念につきましては、前回の会議の中で変更箇所が

ありませんでしたので、内容は変更しておりません。

2 基本目標及び基本的課題についてですが、(1)につきましましては、固定的な性別役割分担意識の克服が課題であるとか、根絶がまだ難しいとかの文言がきちんと入るように文書化していただきたいとご提言をいただきましたので、一部文書を改めさせていただきます、「男女共同参画社会の実現を妨げている大きな要因として、性別に基づく固定的役割分担意識が根強く残っていることが挙げられます。この固定的な性別役割分担意識を克服するためより一層啓発活動に力を入れ、男女平等教育・学習の推進に努められたい。」と改めました。

「また、暴力は人権侵害であることを強く認識し、DV等あらゆる暴力を許さない意識啓発を図られたい。」というところですが、「あらゆる暴力」につきましましては、前回までの審議会で議論が集中したところですが、男女共同参画という視点で見た時に代表的な暴力がDVではないかと考えられますので、より具体化するために「DV等あらゆる暴力」にいたしました。

次に(2)につきましましては、一部前回指摘がありましたので、「女性の能力や視点を活かしていくことが求められる中で、政策・決定過程における女性の参画を促進し」と言うところを「政策・方針決定過程」にするべきだというご審議の元に、「政策・方針決定過程における女性の参画を促進し、これまで以上に積極的な女性の登用推進を図られたい。」に改めております。

「また、地域や職場においても、女性が参画しやすい環境づくりワーク・ライフ・バランスの意識の定着など、男女共同参画社会の実現に努められたい。」という部分については、前回から改めはおりません。

次に(3)の「子育て世代が増加している本市は」というところですが、よりわかりやすくするために、「子育て世代が増加している流山市においては」に文言を変更いたしました。また、文章を膨らませて「安心」「生涯」の文字を入れて下さいというご意見を前回いただきました。また介護につきましましては、議論があまりありませんでしたが、これからの男女共同参画の中でも、介護という問題が非常に大きな問題になってくるので、きちんと文

言を入れた方が良くはないかということになりましたので、4行目からですが、「高齢化が進む中で、介護などの責任を男女がともに担いながら、誰もが安心して暮らせる社会が求められている。一人ひとりが生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための環境整備にも努められたい。」という文言にいたしました。

次に（４）ですが、「目標値を定める」という文言を加えて、よりわかりやすくすべきだというご意見をいただきましたので一部文言を修正いたしましたして、「市職員の男女共同参画の意識を高めるとともに、市民や各機関等とより一層の連携を図り、目標値を定めプランを総合的かつ計画的に実施されたい。そのための庁内体制の一層の充実を図られたい。」といたしました。

3施策の方向につきましては、（１）基本目標及び基本的課題についてのところで、「あらゆる暴力」を「DV等あらゆる暴力」にした点と、（３）に「介護」という文言を加えたため、一部文言を変更させていただき、「基本目標・基本的課題に則り、男女共同参画の視点に立った啓発活動、女性の参画推進などの施策の充実を図られるとともに、DV等あらゆる暴力を許さない暴力根絶と防止に向けた環境づくり、子育て・介護などへの支援、地域活動における男女共同参画及び高齢期を生きる男女への支援など新たな課題にも対応していくための施策を望みます。」という内容にさせていただきました。

「以上、男女共同参画社会の実現に向けて、流山市が第3次プランを庁内はじめ関係機関や市民と一丸となって推進し、具体的な成果目標を達成することを期待します。」という3行につきましては、前回の内容と変更はしておりません。以上でございます。

（西山会長）

それでは、答申（案）についてのご意見及び修正点がありましたらお願いいたします。

（山田委員）

良いと思います。

（西山会長）

いかがですか。

（山田総合政策部長）

会長よろしいですか。1 ページ目の評価・総括のところ、
「未だ30パーセントにも届いていません」というところで、最新
のデータで32.1パーセントという数字が挙がっております
ので事務局としては数字を入れて答申いただけたらありがたい
と思います。「未だ32.1パーセントと届いていません」という
ふうにパーセンテージを入れていただいた方が、我々としては後
もう少し8パーセント頑張ればよいというようにしたいのですが。
(西山会長)

「未だ届いていません」では現在何パーセントかわからないの
で、もう少しだという意味合いで具体的な数字を入れるというこ
とですね。

(山田総合政策部長)

数字が上がってきておりますので。当時は30パーセントに届
いてなかったものが、今では32.1パーセントになっておりま
すので。

(西山会長)

少しずつ数字が上がってきているので、明確に数字を入れてい
ただきたいというご提案ですけれども、皆さまはいかがですか。
賛成ですか。

では皆さんにご了解いただきましたので、「未だ32.1パー
セントで届いていません」というふうに数字をきちんと入れます。
他にはいかがですか。ないようでしたら市長へ答申をお渡しする
ということですが。

(山田総合政策部長)

一度、答申を修正して会長印をいただかないといけません。

(西山会長)

そうですね。

市長のご都合は4時前でも大丈夫ということですか。

(田中企画政策課長)

今確認しております。前倒し出来るようでしたらしたいと思
います。

(西山会長)

一つだけ気になっているところが、第3次男女共同参画プラン

のⅡ「1 基本理念について」のところですが、基本理念では、「男性も女性も」とあるのですが、これは「女性も男性も」なのか、「男性も女性も」なのか、男女共同参画の場合は女性の参画が遅れているので女性を前に置いて、「女性も男性も」というふうに意識的に書く場合が多いのです。が、基本理念では「女性も男性も性別にかかわらず、相手の人権を尊重し」とあるので、ここは女性を先に出さずに「男性も女性も」とそのままでいいのか。

(山田委員)

古来のものなので、「男性も女性も」でいいと思うのですが。

(中村委員)

会長の言うように敢えて、「女性も男性も」にした方がインパクトがあるかと思うのですが。

(西山会長)

かなり意図的に女性を出すということをしないと、通常の場合は男性の方が先にくることが圧倒的に多いので、そういう意味ではここは敢えて女性を先にしてもいいのかなとも思うのですが。

(山田委員)

私はあくまで男女共同参画ですから、先程も言いましたように古来の話ですので、「男性も女性も」でいいと思います。

(西山会長)

男女の場合は日本語の熟語で、「女男」という言葉はないので「男女」になるのですが、女性と男性という言い方では、このところは敢えて女性を意図的に前に出した方がいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

(大村副会長)

今回の答申の中で、男性と女性を並べて表現する言葉のほとんどが「男女」ですが、それが何十回も使われていますよね。圧倒的に男が先に出ているので、せめてどこかで「女性」を先に出しておいた方が、私はバランス的にいいように思います。古来のやり方を敢えて覆すというのは違和感を持たれる方もいらっしゃるかも知れませんが、敢えて「女性」を先に出すことが、男女共同

参画の取り組みにおいては良いのではないかと思いますので、「女性」「男性」という言葉が使われている部分では「女性」を先にしてもいいのではないかと思います。ただ、今回の答申では1箇所しかないのですね。

（西山会長）

そうです。1箇所しかないですよ。やはり一つ大きなことは慣習を打破していく、慣習を変えていくというのも、男女共同参画で非常に大きな意味合いを持つと思うので、ここはこのままでも抵抗がないのだけれど、敢えて女性を先に出すというのも意味のあることではないかと思います。いかがですか。

では皆さん賛成ということで、女性を先に出すというふうに訂正をお願いします。

（廣田委員）

内容として気になったところが、（6）の基本目標Ⅵの「流山市においては男女共同参画社会のモデルとなるよう、女性職員の管理職への登用のため」とあるのですが、管理職が今全くいないのであれば良いのですが、割合を向上させたいという意味ですよ。意味は伝わるとは思いますが、「登用のため」と言われてしまうと全くいないのかというふうに思うのですが。

（西山会長）

「管理職への一層の登用」とするとか。

（廣田委員）

「一層の」は後ろで使われていますよね。

（大村副会長）

「一層の」とすると「の」が続き過ぎますよね。管理職への登用を増やしたいのですよね。

（西山会長）

「積極的」を入れたらどうですか。「管理職への積極的登用のため」とするのは。積極的改善措置も含めて、登用もしているけれど、なお一層積極的に登用するという意味合いを入れると、登用はしているけれどまだ足りないというニュアンスが出ると思うのですがどうでしょうか。

よろしいですか。では、「積極的」を入れてください。

(山田総合政策部長)

これでよければ、書類の準備をいたしますので10分間休憩させていただきます。

(西山会長)

では10分間休憩とします。

(休憩)

(山田総合政策部長)

萩原委員より今後どのような流れで策定がされていくかというお話がありましたので、少し説明させていただきます。第3次プランの素案をこれから作っていくわけですが、まず最初にこの答申書をベースに庁内の課長級、約26名の幹事会という会議を開催いたします。この内容に沿って、それぞれの担当部署、担当課でこれから先の5年間の具体的な事業推進にあたって事業内容について、提案を受けていきます。この幹事会が済みますと、とりまとめて皆さまにもご報告させていただきますけれども、それを今度は市民参加条例に基づく手続きということでパブリックコメントを1か月間実施していきます。事業内容、計画内容について1か月間パブリックコメントを実施して、全市民からの意見をいただき、さらには議会の方にも、全議員に対して素案の中身について説明をして、意見をいただくというような流れです。

来年1月頃に第4回審議会を予定しておりますので、皆さまにはここで最終的な計画書を見ていただくというような段取りでございます。1月から3月にかけては市民に対しての広報活動、男女共同参画第3次プランを策定して、4月からスタートしますよという周知期間を設けて広報をしていくというような期間を1月から3月、それから男女共同参画第3次プラン策定記念講演ということで、講師をお招きして、市民の皆さまと議員、職員も参加して講演を1回実施する予定です。そういった流れで、皆さんからの答申に基づいて庁内各課長によって、事業それから計画書、プランを作っていくという流れでございます。

(西山会長)

今のスケジュールの流れについて、ご質問はありますか。

(青木委員)

パブリックコメントはいつごろ実施予定ですか。

(田中企画政策課長)

9月から10月頃です。

(中村委員)

8月の研修は、今年の日には決まっているでしょうか。

(田中企画政策課長)

8月29日です。

(市長入室)

(田中企画政策課長)

それでは平成25年7月31日に、市長から流山市第3次男女共同参画プラン策定について諮問をいただいてから、平成25年度3回、平成26年度3回計6回の審議会で審議し、答申書を取りまとめました。会長より答申書の内容について、要点の説明をお願いします。

(西山会長)

流山市第2次男女共同参画プランは、男女共同参画社会の実現に向けて、具体的な成果目標を定めて推進されています。個々の施策では、評価の基準を定めにくい事項もありますが、プラン全体としてはおおむね一定の成果があったといえます。今後は、庁内をはじめ関係機関や市民との更なる連携強化に努め、流山市としての独自性や先進性を持った取り組みを一層進めていただくことを求めます。

次に、流山市第3次男女共同参画プランを推進するに当たって、次の点を配慮の上、進められることを求めます。

まず、第2次プランでは基本理念が掲げてごさいませんでした。男女共同参画の更なる推進のためには、市民にもっと男女共同参画社会を身近に感じて頂くことが重要です。そのため市民とともに目指すべき基本理念を掲げられたい。

さらに、基本目標及び基本的課題については、

(1) 男女共同参画社会の実現を妨げている大きな要因として、

性別に基づく固定的役割分担意識が根強く残っていることが挙げられます。この固定的な性別役割分担意識を克服するためより一層啓発活動に力を入れ、男女平等教育・学習の推進に努められたい。

また、暴力は人権侵害であることを強く認識し、DV等あらゆる暴力を許さない意識啓発を図られたい。

(2) 女性の能力や視点を活かしていくことが求められる中で、政策・方針決定過程における女性の参画を促進し、これまで以上に積極的な女性の登用推進を図られたい。

また、地域や職場においても、女性が参画しやすい環境づくりなど、男女共同参画社会の実現に努められたい。

(3) 子どもを安心して産み育てられる環境の整備や、男性が育児にも参加するための支援の充実を図られたい。

また、高齢化が進む中で、介護などの責任を男女がともに担いながら、誰もが安心して暮らせる社会が求められています。一人ひとりが生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための環境整備にも努められたい。

(4) プランの推進については、目標値を定め総合的かつ計画的に実施されたい。そのため市職員の男女共同参画の意識を高めるとともに、庁内体制の一層の充実を図られたい。

以上、男女共同参画社会の実現に向けて、流山市が第3次プランを庁内はじめ関係機関や市民と一丸となって推進し、具体的な成果目標を達成することを期待します。是非よろしく願い申し上げます。

(田中企画政策課長)

それでは、会長から市長へ、答申書の提出をお願いします。

(答申書提出)

(田中企画政策課長)

それでは、予定の時間となりますので、市長から一言あいさつを申し上げて、終了したいと思います。

(市長)

この度は、男女共同参画審議会を6回に渡り検討をいただき、答申をいただきありがとうございます。ここからが出発点ですので、今ご指摘いただいたように数値目標、これは流山市の仕事というのは専門分野の仕事はありますけれども、横軸の仕事というのはすごく増えてきております。この男女共同参画についても、担当がやる仕事はありますけれども、担当がやれる仕事ではなくて各部署に波及させて浸透させていって実現出来ることですから、そこはしっかりやっていき、頭で考える対象から自然に感じる対象に変えていく必要があると思います。是非頑張っていきたいと思いますので、皆さまの引き続きのご支援ご協力をお願いしたいと思っております。どうもありがとうございました。

(田中企画政策課長)

市長はここで退席させていただきたいと思えます。

(市長退席)

(西山会長)

それでは、以上をもちまして本日の議題は終了いたします。事務局から連絡事項等があればお願いします。

(田中企画政策課長)

先程、山田からも申し上げましたけれども、第4回審議会については、第3次プランの策定報告を兼ね、来年1月下旬を予定しております。詳しい日時については、決定次第お知らせします。

(西山会長)

以上で第3回流山市男女共同参画審議会を終了させていただきたいと思えます。今まで非常に熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。これから第3次プランが出来てスタートでございますので、是非関心を持って見守り、より良い計画策定を促していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。ご協力ありがとうございました。